

平成28年度 第2回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

●日 時 平成28年10月4日（火） 18時00分～20時00分

●場 所 市役所 本庁2階 第1会議室

●出席者

（出席委員）7名

安部 研一 （宇部商工会議所 会頭）※会長
伊藤 一統 （NPO 法人 うべネットワーク 理事長）
徳勢 美知子 （社会保険労務士）
永田 彭子 （うべ女性会議 代表）
花田 千鶴美 （宇部市社会福祉協議会 会長）
福田 幸三 （宇部市自治会連合会 会長）
脇 和也 （(株) 宇部日報社 代表取締役社長）

（欠席者）3名

鈴川 享靖 （連合山口中部地域協議会宇部地区会議 代表）
永堀 浩幸 （一般社団法人 宇部青年会議所 理事長）
山田 節子 （消費者ネットワーク宇部 会長）

（事務局）8名

藤崎 昌治 （総務管理部長）
平山 純子 （総務管理部次長）
大畑 秀幸 （総務管理部職員課長）
伊藤 健 （総務管理部職員課長補佐）
大石 宗孝 （総務管理部職員課給与厚生係長）
中山 優子 （総務管理部職員課人事研修係長）
河内 厚司 （総務管理部職員課主任）
真鍋 秀敏 （総務管理部職員課）

●議事概要

【開始時刻 18:00】

（事務局）

ただいまから第2回宇部市特別職報酬等審議会を開会させていただきます。

本日は、全委員10人中、3名が欠席、出席委員は7人となっており、過半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

それでは、本日の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

（会長）

前回、委員の皆さんに審議会へのご意見・考え方等についてお願いしていましたが、貴重なご意見等を

いただき、ありがとうございました。それでは各委員さんから順番に補足説明等ありましたら順番にお願いします。

(各委員)

特になし。

1. 市長・副市長の給料について

(会長)

初めに市長・副市長の給料について検討していきたいと思います。

皆さんのご意見の中で、自主的な減額措置の継続も含めた据置・現状維持が7名。給料月額を増額ではありませんが、自主的な減額措置の減額率を引下げてはどうかというご意見もあります。

その他のご意見としては、減額措置とは緊急性があるからこそ実施すべき性質のものであり、市財政の観点から必要と考えるならば給料月額自体を改定するべきではとのご意見等があります。

各委員さんからご意見・ご質問があればお受けしたいと思います。

(委員)

一点よろしいですか。私は「現行」という言葉への違和感があります。自主的な減額措置により、もう6年間も実質20%減額された報酬を「現行」というのはどういう意味なのかと思います。宇部市の現状を見ると94万円の報酬には戻らないと思います。そうすると「現行」という言葉を一般企業と同じように実収入という風に整理すれば、統計上、宇部市長はもっと低い報酬として整理されると思います。私は少し表記の仕方など変えて、「現行」という言葉の意味をもっと分かりやすくして欲しいと思います。

(会長)

私の個人的な意見ですが、確かに財政状況は厳しく、将来、人口が減って、税収が減って、職員も含めて給料がどうなるのかということは、この報酬審議会でも議論していかなくてはいけないけれども、私はICT化など合理化の余地があると重めます。

だから、自主減額というのは、市長・副市長の政治的な判断で、あくまでも条例上のベースは94万円です。委員がおっしゃられたように6年間据え置きということに対して他市や類似団体等と比較するという違和感がありますが、いつかは自主減額措置が終わるという可能性もあると思います。

(委員)

世界を取り巻く停滞感、不透明感の中で、「宇部市は絶対に関係ない」ということはありえません。財政状況は厳しく、昨年より今年の方が悪化しているため、どう楽観的にみても条例上の94万円に給料月額が戻るのは何年後になるのかと考えてしまいます。

(会長)

行政の方もいろいろな努力をしなくてはならない。企業と同様に、行政も生産性を上げることができると思います。今後も様々な改革をしていかなくては、今の20%減額でも危ういかもかもしれません。

(委員)

あくまで政治的判断で市長・副市長はこれだけを減額しますというのは、当審議会が15%にしてくださいとか10%にしてくださいとか言うべき数字ではありません。私は他市と比べると妥当と思います。

(会長)

私は、本当の意味での首長としてやっていくためのベースというのは、ある程度他市とのバランスを考える必要もあると思います。

(委員)

事務局にお尋ねですが、この資料というのは、他市からの資料要請も「現行」という形で報酬額を出していますか。

(事務局)

県内あるいは類似団体の方から資料要請があった際、一般的には、条例上の基準がどうかということをご審議いただくというのが、各自治体でも基本的な手法であると思います。

一方、先ほどから議論されている自主減額につきましては、その時々の財政状況を踏まえての首長の政治的な判断です。このことから人口規模であるとか財政規模であるとかこういったものを踏まえて、県内他市、類似団体の本来の報酬はいくらかというのを比較するという意味で、条例上の金額をお示ししているというのが一般的であると思います。

(委員)

自主減額するということは、何かの条例・規則に基づいてされているのでしょうか。

(事務局)

一般職員とは別に、市長と副市長等の特別職の給与を定めている「宇部市長等の給与に関する条例」があります。この中の特例条項として、市長の判断で、例えば「28年の4月から29年の3月まで20%減額します」という規定を、毎年議会へ提出し、議決を頂いて、条例改正を行っています。

(委員)

その提案理由は何ですか。

(事務局)

財政上と諸般の事情を考慮した上でという説明になっております。

(委員)

事務局から配っていただいた資料ですが、類似団体等の抽出はどのような方法で行われていますか。

(事務局)

類似団体につきましては、本市以外に全国48市あり、その中から人口規模が10万台の市を選定しています。

近隣団体としては、本市の近隣工業都市から類似団体と重複しない県から別に、人口規模10万人以上の都市2市を選定しています。具体的には、福岡県飯塚市と広島県廿日市市が近隣団体です。

もう一つは、山口県内他市12市です。

(会長)

皆さん方のご意見は増減というご意見は無く、自主的な減額措置に対するご意見が多いということで、私自身も据え置きで良いという意見です。確かに市財政が必ずしも良くないという中で、上げる状況で無く、一方で下げるというのも、あくまでも近隣あるいは同規模の市と比較して遜色ないレベルであり、不要であると判断しております。

そして、現行20%の減額措置を続けていることについては、前回の報酬審議会同様、減額措置を評価するという言葉を添えて、本審議会の答申として出してはどうかと考えております。

(委員)

この間、山口県全体の市町決算状況を見ると総額はこの5年間ほとんど変わらず、歳入は国庫負担が増え地方税は減っている。一方で歳出の方を見ると、人件費を削減して扶助費が増大し構造的に歳出総額が変わらないという、大変厳しい状況です。

その反面、例えば経常収支比率という財政指標は良くなってきている。市長はリーダーシップを発揮し、人件費を下げる等の努力は行われています。

経済状況全体から見て、負担の在り方が変わってきている中では、とても市長の給料を上げるという説得力は、納税者にとってはありません。また、給料を下げる議論は、財政指数が悪化した時に出てくると思います。ただ、将来的には給料を下げるという議論が常につきまとうと思います。いろいろ言いましたが、あくまで現状を見ると、現状維持というのがふさわしいのかという印象を強く持っています。

(委員)

小家族化・高齢化で生産年齢人口がどんどん減っていき、税負担をする人が減ってきます。もう一つ、都市インフラ、下水道等がとても傷んでいます。これはものすごく金がかかりますが、これを良くしたからといって宇部の景気が良くなるわけではありません。この状況で報酬を上げるという方向は考えづらいと思います。しかし市長の仕事は非常に厳しくなっていることは認めますが、一部は民間に任せることで効率的に業務をやっているところもあります。市長も多忙ですが、仕事の内容を精査すれば、報酬はそのままで良いと思います。

(委員)

私も自主減額まで報酬を下げるのは反対で、現行の額で良いと思います。むしろ周南市とか人口は14万人とか聞きますので、比較すると決してこれは高いとはいえないと思います。

(会長)

意見が出尽くしたようでございますので、現行どおりでいきたいと思っております。ただ先ほど申しましたと

おり、前回の報酬審議会から付けております自主減額に対する評価は、次回答申に折り込みたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

(委員)

そこは釈然としません。先ほど諸般の事情と言われましたが、それは先ほど他の委員さんも言われましたが、次の市長になったら分からない話として考えるべきだと思います。自主減額となると、明確に定める規定等があるべきです。

もう一つありますが、調べた範囲では政令指定都市の首長であっても、実は宇部市長よりも報酬が低いところがある市があります。だから先ほど類似団体の抽出基準をお尋ねしたのですが、全国を見ていくと同規模でもかなり低かったり、逆にかなり高かったり、そういうバラつきはあります。だから配布された資料の限りでは、私も据え置きに賛成ですが、例えば、千葉県千葉市は宇部市よりも低いです。そういうところは少し留意したいと思います。一応、据え置きには賛成ですが、自主減額ということになると、本当に条例をそこまで減額してしまうか、減額率を20%じゃなくて例えば10%とかで、条例上の額を10%減額した形にするとか、その辺は今後の課題として考えていかないといけないと思います。

(委員)

絶対額を決めるのが報酬審議会の役割であり、自主減額を評価する必要があるのかどうかですね。前の答申では評価について触れていますが、それを評価すると、減額の競い合いになることも懸念されるため、敢えて触れる必要は無いと思います。

(会長)

それではその文言も外して、あくまで現行の報酬額がそのままということで、答申案とします。

(委員)

審議会というのは、こういう多数決のような感じで終わりますが、もっと他の考え方もあると思います。審議会の委員が各々、意見を出しあうことは良いのですが、最終的に何も対策がないままです。それぞれに市長やいろいろな方たちの業績等をもう少し考えても良いと思います。

(会長)

前回の審議会ではいわゆる市長・副市長の民間企業と同じように業績評価を折り込むべきだという議論がされました。しかし私企業でないため、その評価は非常に難しいという結論になっております。

(委員)

企業のように「利益を出す」という物差しだったら、分かりやすいけども、そういうものはありません。しかも限られた時間での議論では難しいと思います。

(委員)

事務局からの資料を見ると、現市長就任時から財政状況から内容的なものが良くなっています。だからこれは6年間やってこられた市長の力だと思います。だから業績をみたら一般的に79万円の給料月額

というのは適正かどうか疑問に思います。

(委員)

しかしながら具体的な判断指標はありません。あくまでも客観的に指標を定めるのは極めて難しい。だから他都市と比較せざるを得ません。これは、本審議会の限界だと思います。どうやって基準を決めるのか、本審議会で決めて良いのかという問題も出てきます。

(委員)

審議会の存在意義が不明瞭というか、分かりませんね。

(会長)

本審議会は、第三者として、現行の給料がどうかという評価をするわけです。だから委員の皆さんのご意見が現行を維持していこうということでございますので、これで進めていきたいと思います。また、先ほどの議論から自主減額に対する評価に関する文言は無しで進めていきたいと思います。

2. 市長・副市長の退職手当について

(会長)

それでは続きまして、市長・副市長の退職手当についてです。これも給料と同様に据え置きという方針で、自主的な減額措置については評価するという事は、これも省いて現行で据え置くということで答申に持っていきたいと思います。これについて皆さん方ご意見ありませんか。

(委員)

退職金にも減額というのはあるのですか。

(事務局)

現行、市長の退職手当につきましては50%減額、副市長については30%の減額措置ということになっています。

(委員)

それでは、現行の給料月額94万円として50%減額ということですか。

(事務局)

本来、市長の給料月額というのは、94万円ですが、元々、マニフェストの方で市長の方が算出されております。このマニフェストを出した当時の給料月額99万円という給料月額がベースとなります。この金額を基に、勤続月数で算出したものを50%減額しております。

(委員)

先ほど退職手当は、その当時の給料月額の50%減額がベースと説明がありました。それでは自主減額の20%減額ではなく、ここで仮に給料月額を変えても退職手当は変わらないということですか。

(事務局)

お見込みの通りですが、給料ベースで減額という答申が出ましたら、その時に退職手当をどうするか判断します。

(委員)

民間でやることは民間に任す。全部市でやるというのは無理な話です。それでも頑張るのならば、増額になっても納得しますが、それは釈然としません。市民感覚というのも考えて欲しいです。生活困窮者が多く、街中でも高齢率がものすごく高くなり、子育ても大変な時に、お互いに苦しむというならば、私も納得できますが、現在の報酬額は妥当なところだと思います。

(会長)

それでは市長・副市長の退職手当につきましては、給料と同様に現行据え置きということで行きたいと思います。

3. 市議会議員の報酬について

(会長)

続きまして、市議会議員の報酬についてですが、皆さん方のご意見で据え置き現状維持が5名。減額のご意見としては、議会欠席等の場合は減額してはどうかというのがあります。あるいは報酬額を引き下げてその分議員定数を増やしてはどうかというご意見もございます。この場合の具体的な報酬額のご提案もいただいております。

また、その他のご意見といたしまして、市民の意見を聴取して報酬額に反映できないか、あるいは議員報酬は生活給的な要素が少ないから市民の平均年収500万弱ということとを考慮すると市民感情として高額ではないかという印象があり、宇部市独自の考え方で出されても良いのではないかというご意見も頂いております。

事務局に確認したいのですが、市議会議員の報酬で、議会等を欠席した場合の報酬の減額については現在どのような取り決めがあるのでしょうか。

(事務局)

市議会議員の報酬につきましては「宇部市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」があり、この中で議員が自己都合あるいは疾病その他の理由により市議会定例会の全てを欠席したときの報酬の減額に関することが定められています。

具体的には、連続する2回以上の市議会の定例会の全てを欠席した場合、その定例会の終了した翌月の月額報酬額から20%を減額することになっています。また5回以上の定例会の全てを欠席した場合は翌月からの月額報酬を50%減額するという内容の規定があります。

(会長)

質問ですが、いま2回以上、例えば3月議会6月議会欠席したら、翌月から20%減額しますとの説明だったけれども、それは在籍中ずっと続くという意味ですか。

(事務局)

条例上の解釈でいきますと、3月議会を欠席されて6月議会を全部欠席されたという場合は、7月の報酬月額から20%減額がずっと続くと思います。次回の9月議会で出席があれば、報酬額は元に戻るとは思いますけれども、そのままずっと引き続き9月、12月、3月と連続して欠席されれば、5回目以降は、半額になります。また、議会を1日欠席したからいくら減額するとかそういう調整は定めておりません。

(会長)

月額報酬制では、長期の欠席を除いて、報酬の減額を行わないということです。また議員定数の増員というご意見もありましたが、議員定数につきましては、我々の審議会の判断ではございませんので、答申に含めるということは難しいと思います。その他、皆さんからご意見その他追加等ありますか。

(委員)

報酬額ということになっておりますけれども、今巷で話題になっております政務活動費の1人あたりの金額はいくらですか。

(委員)

月額2万円です。

(委員)

年間24万円となりますが、それもあって、議員報酬は、市民の平均年収に比べて高額かつ、市の一般職の最高職位の給料よりも高くなってしまっているの、それをどう考えるかということです。フルタイムでずっと仕事をされているのであれば妥当な金額だと思いますし、相対的にみると据え置きで良いと思います。しかし、その辺はどこかで一石を投じないといけないと思います。また、住民感情からすると、市長はフルで仕事をされている。副市長もフルで仕事をされている。ただ議員はそうではなくて他に仕事を持つことが認められるので、もう少し議論すべきだと思います。

(委員)

市議会議員が副業を持っている観点からすれば、報酬額が高いと思う方もいると思います。他市との比較から見ると妥当な額と思えますが、議員の業績というのは目に見えないものばかりですので、議員の方には意識改革を通じて、宇部市を良くするために、もっと意欲的にいろんな活動をして欲しいと思います。

(会長)

議員の本分である行政の監視をきちっと評価し、リードしていく必要があります。良いところはどんどん賛成し、ちょっと違うところはブレーキかけるとか、そういう機能をもっと発揮していかなくてはならないと思います。

(委員)

市議会議員には提案をして欲しい。ここでは議論すべきではありませんが、そういう姿勢があれば、議員報酬を高いとは誰も思いません。そこは議員一人ひとりに意識を変えてもらないと困ります。

(委員)

政策秘書がおらずに議員一人で全部やっていますが、政策をいろいろ考えて自ら条例を提案する権利はあるわけですからやって欲しい。ただやはり議員条例とかは、現在ようやくいくつか出たけれども、市町村単位では珍しく、それができる仕組みでないのも事実です。だから二元代表制が機能していないのは、実はもっと市議会議員を高給にすべきだと、人数を増やすとの議論があるべきだと思います。

(委員)

市民の代弁者という位置づけなので、普通に市政に近い方々ということなら、もっと職種の数だけあった方が良いと思う位でして、秘書がいないとできないということは理由になりません。強いて言えば、事務局をもっと充実して、研究機能を持たせれば一人一人秘書を付ける必要はないと思います。そういう意味では、一人一人への歳費は減らして、事務局の人件費に回しても良いと思います。

(委員)

そういう意味で政務活動費というのは付けられているのですが、第2の報酬になっており、無駄とも言えます。

(会長)

そういうことで、意見も出尽くしたと思いますので、今の市議会議員の報酬につきましては、据え置くということで進めたいと思います。

4. 非常勤職員の報酬について

(会長)

続きまして、皆さん方からいろいろご意見が多くありましたのが、非常勤職員の報酬です。まずは、本日配布されました資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料について説明 (約12分)

【休憩：5分】

(会長)

ただいまご説明頂いた資料についてご質問、ご意見はありませんか。

(委員)

資料を見ると、全体的に「1日」と出ていますけれども、半日勤務の場合もありますね。実際の勤務が

1時間だったときには半日で計算されているのですか。

(事務局)

条例上月額あるいは日額の支給ということになっておりまして、いわゆる時給という考え方ありません。一般的には日額の方でも、例えば2時間の会議であるとか場合によっては半日であるとか、様々なケースがあると思いますが、金額的には日額として定額で支払っているという状況です。

(委員)

分かりました。日額で13,400円の人は、1時間出ても13,400円、8時間出ても同額と考えて良いですね。そのあたりを見直したら良いと思います。

(委員)

今、月額と日額という形態しかないのですけれども、せめて半日額というのがあるのも良いのではないかと思います。

問題は2つあって、1つは教育委員が月額から日額制に変わりました。資料を見ると、委員長は、例えば成人式に出た場合に日額が支払われています。一方で、私は学校運営協議会の会長ということでこれも非常勤の特別職ということになっていますが、その立場で出席しても日額は0円です。ですから、月額どころか日額でも少し内容を精査する必要があると思います。

もう1点は、議員選出の監査委員報酬は、議員の出勤日と監査委員の出勤日が重なっていないでしょうか。重複してないことを事務局に確認して欲しいと思います。

(会長)

事務局は今の意見に対して回答がありますか。

(事務局)

最終的にはきちんと監査委員事務局の方に確認をとらせていただきたいと思います。基本的には議員は月額報酬制になっており、議会が無い月におきましても同額が支払われますので、私たちのように、明らかに要勤務日において他の用務をやるというのは理論的には違うと思いますが、そこはきちんと確認してお答えしたいと思います。

(会長)

そのほかご意見有りますか。

(委員)

農業委員ですが、今度は選挙の選出でなくなると、特別に扱われるというのは、違和感が出てきます。今の報酬が高いか低いかは別として、やはりルールを統一するという意味では日額にすべきだと思います。一つあるのは、農業パトロールとかいうのは本当に実情がよく分からないのですが、あれは個人が自分の時間を見つけてやるのか、一斉に集まってルールに沿ってやっているのでしょうか。随分前の議論では、農業委員の中には熱心な方がおられて、自分の厚意で回られる方もたくさんおられるとの説

明でした。それで日額を計算するのは難しいという意味もあったと思いますが、今回の資料を見ると、農業パトロールも全く同じ回数を書いてありますので、そうすると日額でも良いという気がいたします。

(委員)

監査委員で議員と識見が同じ金額ですが、元々、平成22年月額報酬の時は識見の方が高く議員が少ないですね。それが同額になって今現在に至っているわけですが、やはり議員としての仕事の一部として捉えてみて、識見と一緒に報酬はおかしいのではないかと思います。識見の方というのは、自分の仕事の合間を縫って非常に難儀しておられるので、識見と議員の報酬が同じというのはどうなのかなと思いました。

(会長)

今の意見で事務局は何かございますか。

(事務局)

監査事務局の考え方としては、基本的に識見の委員あるいは議員選出の委員につきましても、各人の職務職責の重さにつきましても、比較できない、同じであるという整理です。業務に携わるという点だけを見たときには、識見であるとか議員であるとか重さに変わりはないということです。

(会長)

私のほうからも、今後論点を整理する上で、事務局側で過去の事例をしらべていただいて、過去識見と議員の監査委員の指摘事項が何件くらいあったのか教えていただきたいと思います。

では、次に、各種審議会・協議会委員の日額について各委員さんのご意見を伺いと思います。

(委員)

先ほどボランティアの話がありましたが、たとえ現行報酬日額4,000円が増額し6,000円になったとしても、そもそもボランティアでそういった委員になろうという気概のある人は、増額を望んでいる人は多くないと思います。このため、現状維持で良いと思います。

(会長)

私も根底には「ボランティアで」という考え方があるため、報酬額は現状維持で良いと思います。

(委員)

この報酬額については、宇部市と山陽小野田市は県内でも最低レベルであり、なんとしても引き上げて欲しいです。具体的な事例で言いますと、私は社会教育委員を務めており、教育委員と同じ会議に出席することがありますが、かたや社会教育委員は、出務に際して日額4,000円。一方で教育委員は13,400円。ほぼ同じ勤務内容でこれだけの差という現状があります。市民だったらボランティアで安く使えるという考えは見直すべきだと思います。

また、先ほどの監査委員のケースと関連して事務局にお尋ねしますが、こういった審議会等で充て職として市議会議員がなっているケースはどれくらいあるのでしょうか。

(事務局)

担当課に確認して、後日、回答します。

(会長)

委員の皆さんからいただいた様々な意見を踏まえ、各種審議会・協議会委員の日額報酬の額について、会長の私と事務局において論点を整理し、次回開催する第3回審議会において、お示ししたいと思います。

これで、第2回宇部市特別職報酬等審議会を終了します。

皆さま、おつかれさまでした。

【閉会 20:00】